

教弘さが 友の会だより

No.25



目次

佐賀支部長あいさつ……………	2
研修親睦旅行及び食事会の中止について、 コロナ対策支援品の学校等への贈呈について 福祉事業案内……………	3
会員継続等のご案内／お問い合わせ先等……	4

令和5年1月20日

〒849-0916 佐賀市高木瀬町大字東高木 227-1
佐賀県教育会館2階
電話 0952-31-4768 FAX 0952-31-4772
E-mail : saga@nikkyoko.or.jp
U R L : <https://www.kyoko-saga.jp>

- 編集 公益財団法人
日本教育公務員弘済会佐賀支部
- 発行 株式会社 佐賀教弘





新年あけましておめでとうございます 今年もどうぞよろしくおねがいいたします



今年、皆さまにとって良き年になりますように心から祈念申し上げます。
昨年も、新型コロナウイルス感染拡大に振り回された一年間でした。ただ、一昨年までと違い、これまでのような行動制限がなかったため、多くの学校や園では通常に近いかたちでの教育活動ができていたようです。

このような状況の中、学校・園や先生方の応援団として弘済会佐賀支部は、年度当初にマスク、そして9月にはアルコール消毒液をジブラルタ生命佐賀支社のLC(ライフプラン・コンサルタント)を通じて贈呈しました。学校や園からは昨年に引き続き大変喜んでいただきました。また、第三弾の支援策として、体温計測機能付きアルコールディスペンサーを2月中に学校や園に贈る予定となっております。

一方、「教育振興事業」については例年と変わらず多くの申請があり、事業説明会も昨年の1.5倍の学校で実施することができました。特に、事業説明会の開催が増えた要因としては、「日教弘クラブオフ」に対する関心の高さが伺え、事業説明会后、多くの先生方に日教弘会員になっていただきました。また、福祉事業については、友の会会員を対象とした「ふれあい食事会」と「研修旅行」を今年度も中止せざるを得ませんでした。昨年度に引き続き、抽選で食事券をお贈りしたいと考えております。

昨年は、ロシアによるウクライナ侵攻が起き、現在も戦闘状態が続いています。今回の侵攻は遠い国での出来事ではなく、石油や天然ガスなどのエネルギー資源や食品の原材料の不足が全世界で深刻な影響を及ぼしています。日本でも物価高が続いており、家計に大きな打撃を与えています。生活を破壊し、最大の人権侵害である戦争が、一刻も早く終結することを願うばかりです。

今年、卯年です。「卯年」の年は、特に景気が良い年だと言われています。干支にまつわる格言では、うさぎがびよんびよん跳ねる様子から、景気が上向きになりやすい、回復しやすいと考えられています。2023年は、3年前から続く新型コロナウイルス感染の終息、ロシアのウクライナ侵攻も終結し、物価高の解消・景気の回復によって、安心して過ごせる年にしたいものです。

私たち弘済会は、今年も学校や園の一番の応援団として、いろいろな形で今後も支援をしていきたいと考えています。

今後とも弘済会事業に対し、ご支援とご協力をお願いします

2023(令和5)年 1月

公益財団法人 日本教育公務員弘済会佐賀支部
支部長 田中啓善



研修・親睦旅行等について

今年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大のため、「友の会研修・親睦旅行」を中止とさせていただきます。開催を楽しみにされていたみなさまには誠に申し訳ありませんが、何卒ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

来年度については、状況を踏まえながら計画させていただきます。開催する場合はご案内いたしますので、どうぞ多くのご参加をお待ちしております。

また、「ふれあい食事会」につきましては、別紙のご案内のとおりとなりますので、多くの応募お待ちしております。

新型コロナウイルス感染対策用支援品を贈呈しました

今年度も、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、学校や先生方に対し少しでもお役に立てることがないかと検討し、次のとおり支援品を県内の学校、幼稚園等にお贈りいたしました。

支援品

1 不織布マスク

2 消毒剤ボトル

この事業も共済事業である「教弘保険」にご加入いただき、支援していただいている全国約55万人の教職員のみなさまのおかげで実施できております。

福祉事業のご案内

※福祉事業に関わる佐賀支部給付基準があります。

宿泊施設利用補助	1泊2,000円補助 利用回数 本人・・・年度8泊(ただし、教弘保険に30口以上加入者は10泊まで) 家族・・・年度3泊
各種祝金	結婚・誕生・小学校入学祝金(2号会員を除く。) 各5,000円(1年以内に申請を要する。)
5年継続記念品	月の初日現在で、教弘保険を5年以上継続したとき(2号会員を除く。) 記念品贈呈(申請不要)
15年継続記念品	基準日現在で、教弘保険を15年以上継続したとき(2号会員を除く。) 記念品贈呈(申請不要)
災害見舞金	家屋・家財に2分の1以上の被害があったとき(2号会員を除く。) 30,000円(1年以内に申請を要する。)
死亡弔慰金	友の会会員が死亡したとき(2号会員を除く。) 10,000円
友の会研修旅行補助	① 友の会会員が、弘済会主催の研修旅行に参加したとき 本人20,000円補助 同伴家族5,000円補助 ② 友の会会員が、弘済会主催の日帰り研修旅行に参加したとき 補助額は、旅行ごとに異なるため、開催案内で通知
健康増進補助	佐賀県公立学校共済組合が指定する県内外の医療機関で「人間ドック」を受診したときに、 受診料の一部を補助 対象65歳以下の友の会会員(ただし、退職後再任用フルタイム勤務者は対象外) 補助額3,000円(年度1回の受診に限る)
ふれあい食事会補助	友の会会員の親睦を深めるために、県内で食事会を開催し参加費の一部を補助する。 補助額 友の会会員1人につき3,000円 同伴の家族1人に限り2,000円

※福祉事業に関わる佐賀支部給付基準

友の会(退職者)1号会員・・・退職後も教弘保険(52・11)の加入者。ただし、保険種類(11)のうち、口数のない契約は除く。
2号会員・・・教弘保険満期後(52)以外の教弘保険加入者

65歳保障期間満了時に手続きを!! 保障も特典(友の会等)も、80歳まで継続できます。

退職会員「友の会会員」とは

退職後も教弘保険を継続されている方です。

保障期間満了

第1種教弘保険に加入の方は75歳です。

第1種教弘保険以外の教弘保険に加入の方は65歳です。

(但し、新教弘保険K型は5年更新で最長80歳)



65歳からの「新教弘保険K型(5年更新)」加入のおすすめ

65歳をお迎えの方は、保障期間満了時に健康状態の如何にかかわらず、既加入の教弘保険の死亡保険金の範囲内で「新教弘保険K型(5年更新)」(集団契約特約付勤労保険)に加入することができます。80歳まで引き続き友の会の特典を受けることができます。(5年更新後の保険料は更新日現在の被保険者の年齢及び保険料率によって計算します。)

保障期間満了2か月前にジブラルタ生命からご案内しますので、手続きを行ってください。

なお、保険の種類によっては教弘友の会会員資格を失う場合がありますので、お手続きなど含め詳しくは、最寄りのジブラルタ生命各営業所へお問い合わせください。

教弘保険についてのお問い合わせは

共済事業(提携保険事業)

提携保険会社:ジブラルタ生命保険株式会社

教職員専用ダイヤル 通話料無料 0120-37-9419

平日9:00~18:00 土曜9:00~17:00(日曜・祝日・12/31~1/3を除く)

ジブラルタ生命保険株式会社佐賀支社各営業所の所在地及び電話番号

営業所	所在地	電話番号
佐賀第一営業所	840-0801 佐賀市駅前中央1-10-37佐賀駅前センタービル4F	0952-26-5410
佐賀第二営業所	840-0801 佐賀市駅前中央1-10-37佐賀駅前センタービル4F	0952-26-5410
佐賀第三営業所	840-0801 佐賀市駅前中央1-10-37佐賀駅前センタービル4F	0952-26-5410
佐賀第四営業所	840-0801 佐賀市駅前中央1-10-37佐賀駅前センタービル4F	0952-26-5410
伊万里営業所	848-0041 伊万里市新天町488-14アートヴィラ2F	0955-23-3449
唐津営業所	847-0816 唐津市新興町174番ヤマトビル3F	0955-72-2291
鹿島営業所	849-1311 鹿島市大字高津原4288-1EFKビル1階	0954-62-3090